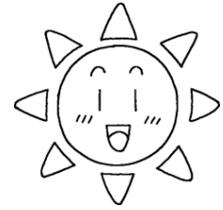


コミュニティは



しゃ きょう

社協です

運営理念

① 豊かな地域の安心へ

② さえあう手と手をつなぎあい

③ もに築こう福祉のまち“みさと”

美里町社会福祉協議会は、地域の中で健やかに生きがいをもって安心して暮らし続けていけるように、日頃から一人ひとりが手を取りあって支え合い、みんなで福祉のまちをつくっていくことを目指しています。

## 社会福祉協議会(略して「社協」)とは…

社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を目的とする団体」として、全国すべての都道府県と市区町村に設置され、地域における社会福祉の諸問題を計画的に住民みなさまと一緒に解決しようとする公共性・公益性の高い民間の非営利福祉団体です。

美里町社会福祉協議会は、「美里町駅東地域交流センター」に事務局を置き、高齢者や障がいのある方、子どもから大人まで誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域福祉の推進に取り組んでいます。

社協事業の主な財源は、

- ① 会員みなさまからの年会費、赤い羽根共同募金の配分金、寄付金などの民間財源。

| 社協年会費 |         |
|-------|---------|
| ○一般会員 | 1,200円  |
| ○賛助会員 | 5,000円  |
| ○特別会員 | 10,000円 |

- ② 美里町、宮城県社協からの運営補助金・事業補助金、事業委託金などの公的補助金と、各種研修会、講座等の参加費による事業収入です。

一人ひとりが手をとりあって、ともにいきいきと暮らせるまち みさと

**目標1 みんなが輝く人づくり** …P2~3

- 1-1 地域福祉活動に対する理解の促進
- 1-2 地域福祉活動を支える人材・団体の育成
- 1-3 権利擁護体制の強化

- 福祉教育
  - ・地域福祉笑楽校
  - ・町民福祉講座
  - ・福祉教育推進事業まなびねっと
  - ・福祉教育サポーター講座
- ボランティアセンター
  - ・ニーズ把握と活動のマッチング
  - ・ボランティアグループ活動支援
  - ・ボランティア地域活動講座
  - ・活動者支援、情報発信、ボランティア保険加入窓口
  - ・こころのよせあい運動(収集活動)
- 団体育成
  - ・小地域福祉活動推進事業
  - ・福祉団体の活動支援とパートナーシップ
- 権利擁護事業
  - ・日常生活自立支援事業まもりーぶ
  - ・成年後見制度事業等の検討

**目標2 ささえあいと協働による地域づくり** …P3~6

- 2-1 住民同士の顔の見える機会・交流づくり
- 2-2 支援を必要とする人の把握・支援につなげる体制づくり
- 2-3 地域福祉ネットワークの構築

- 地区社協活動
  - ・地区社協活動の支援
  - ・地区社協連絡協議会
  - ・福祉活動推進員会議
- 交流、健康づくり
  - ・一人暮らし高齢者交流事業さくら会
  - ・ひとり親家庭交流事業おひさまの会
  - ・敬老を祝う会(町敬老式第2部)
  - ・ふれあい障がい児者交流事業
  - ・介護予防事業みさと元気塾
- 相談・要援護
  - ・ふくしなんでも相談(一般相談、生活相談、法律相談)
  - ・生活安定資金貸付
  - ・福祉車両貸出事業
  - ・介護機器の短期貸与
  - ・フードバンク
  - ・生活福祉資金貸付相談
  - ・配食サービス事業
  - ・歳末たすけあい
  - ・外出支援事業
- ネットワークの構築
  - ・あんしんネットワーク(見守り)
  - ・社会福祉法人情報交流会
- 生活支援体制整備事業
  - ・生活支援体制整備協議会の運営
  - ・生活支援体制整備協議会啓発事業
  - ・高齢者生活支援体験くらしのてつだい隊
  - ・地域の支えあいモデル事業
  - ・情報紙おげんきですか。発行
  - ・地域づくりによる介護予防推進事業(いきいき百歳体操)
  - ・くらしのサポーター養成講座

**目標3 とともにいきいきと暮らせる仕組みづくり** …P6~7

- 3-1 保健福祉サービスの利用支援
- 3-2 地域での自立支援
- 3-3 人にやさしい地域づくりの推進
- 3-4 地域における防災・防犯対策の推進

- 広報、情報交換
  - ・社協だより等の発行、ホームページ、SNS
  - ・声の広報
  - ・まごころメッセージ
- 防災・防犯
  - ・防犯ブザー贈呈、ちいきみまもりたい
  - ・災害時に備えた体制と備品等の整備
- 駅東地域交流センターの指定管理
  - ・施設の維持管理、貸館
  - ・楽習塾
  - ・駅東サークル発表会
  - ・地域子ども交流事業

|

# 目標1 みんなが輝く人づくり

1-1 地域福祉活動に対する理解の促進

1-2 地域福祉活動を支える人材・団体の育成

1-3 権利擁護体制の強化

## 福祉教育の推進

### ◆地域福祉推進事業「地域福祉笑楽校」

身近に「福祉」を感じ、住民の方々が気軽に地域福祉活動に参加する機会が出来るように、講演会や学習会の企画・運営支援、講師紹介・調整等を行っています。



### ◆福祉教育推進事業「まなびねっと」

学校と地域の協働推進とともに、福祉・防災をテーマに児童・生徒向けの出前学習会を行っています。



「新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながらの学びの場づくり」を支援します。

※原則として「宮城県内の感染症拡大レベル1以下」の場合に地域講師の調整・同行を行います。

専門職講師（行政、社協、事業所職員等）の場合は感染レベルによらず相談のもとで実施します。

### ◆町民福祉講座

地域福祉の推進や権利擁護支援、地域共生社会などをテーマに、講座を行っています。

※令和4年度は権利擁護支援をテーマに講座を行う予定です。



### ◆福祉教育サポーター講座

福祉に関する知識や豊かな福祉観を身につけ、地域や学校等の福祉・防災教育の場面をサポートする人材育成を行っています。



## ボランティアセンターの運営

### ◆ニーズ把握と活動のマッチング

ボランティア・地域活動者の登録や相談・調整の他、ボランティア活動保険の加入促進や情報交換と交流の機会づくりを行っています。

また、ボランティアニーズ（支援が必要な方）の相談と把握を行い、支援調整などを行っています。

### ◆活動者支援、情報発信、ボランティア保険

みさと社協だよりの中でボランティアや地域活動のコーナーを設けて紹介しています（年2回）。

### ◆ボランティアグループ活動支援

ボランティアグループの活動に関する相談、調整助成金の交付等による活動支援を行います。

### ◆ボランティア・地域活動講座

ボランティア活動や地域活動のきっかけづくり、フォローアップ講座等を行っています。

### ◆こころのよせあい運動

プルタブ、使用済切手、未使用葉書等の収集とフードバンク寄付の啓発を通して、「いつでも・どこでも・だれでも」気軽に参画できるボランティア活動の推進を行っています。

また、プルタブ等の仕分け活動（ちょこっとボランティア）を開催し、活動のきっかけや交流の場づくりを行っています。

## 各種団体等の育成支援

### ◆小地域福祉活動支援事業

地域における生活課題等の予防や発見、解決に向けて、新たに行う「自主的活動」に対して、活動支援や助成金の交付を行っています。

### ◆福祉団体の支援に関すること

運営支援や情報提供とともに、パートナーシップによる連携・協働の事業推進を行っています。

## 権利擁護事業の推進

### ◆日常生活自立支援事業「まもりーぶ」

(県社協委託)

認知症高齢者や知的・精神障害者等の福祉サービスの利用援助と、日常生活の現金出納、通帳や大切な書類の保管等の支援を通して、自立生活の支援を行っています。

○基本料金：1か月／700円

○サービス料金：30分／500円

※基本料金は毎月かかります。

※サービス料金は生活支援員がサービスを提供した場合に係る料金です。

※サービス料金は生活保護世帯は免除。市町村民税非課税世帯は免除になる場合有。

### ◆成年後見制度事業等の検討

美里町権利擁護支援ネットワーク会議等への出席を通して、権利擁護(成年後見等)に関する啓発や本会の果たすべき役割等について検討を行っています。



## 目標2 ささえあいと協働による地域づくり

2-1 住民同士の顔の見える機会・交流づくり

2-3 地域福祉ネットワークの構築

2-2 支援を必要とする人の把握・支援につなげる体制づくり

## 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の支援

### ◆地区社会福祉協議会(地区社協)活動の支援

美里町社会福祉協議会は、身近な地域の中で地域福祉活動を推進していくために、町内に16の地区社会福祉協議会を設置し、その活動の支援を行っています。

地区社会福祉協議会の役員は、行政区長や民生委員、ボランティアや地区の関係団体等の代表によって組織され、地区の状況に応じて地域福祉活動を推進しています。

主な活動内容は、

- ①要援護者等の日常的な見守り活動
- ②福祉活動の周知・啓発(地区社協だよりの発行)
- ③お茶のみ会等のサロン活動や世代間交流事業
- ④健康づくりやスポーツ交流、介護予防等の事業
- ⑤子どもの健全育成等の事業 など

小牛田地域には5地区(小学校区を単位)、南郷地域には、11地区(行政区等を単位)に地区社協を設置しています。

#### ●小牛田地域

- ・小牛田地区社協
- ・不動堂地区社協
- ・北浦地区社協
- ・中埜地区社協
- ・青生地区社協

#### ●南郷地域

- ・和多田沼地区社協
- ・鳥谷坂地区社協
- ・福ヶ袋地区社協
- ・練牛地区社協
- ・赤谷地区社協
- ・大柳地区社協
- ・木間塚地区社協
- ・上二郷地区社協
- ・中二郷地区社協
- ・下二郷地区社協
- ・小島地区社協

## 交流・健康づくりの推進

- ◆一人暮らし高齢者交流事業「さくら会」  
75歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、さくら会メンバーの近況や健康に関する情報等を発信する「かわら版」チラシを発行(年2回)。つながり・交流の機会づくりを行っています。

※従来は「春のお花見会」「秋の日帰り旅行」を実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しています。



- ◆敬老を祝う会(美里町委託)  
町内7会場で行われる町敬老式の実施に合わせ地区社協等の協力を得て、第1部の式典に続き、第2部の祝宴行事を行っています。



- ◆介護予防事業「みさと元気塾」(美里町委託)  
体力測定や介護予防につながる運動等を通して高齢者(65歳以上)が地域の中でいきいきと暮らせるようにストレッチや転倒予防等の教室を行っています。(4会場×各10回)



- ◆ふれあい障がい児者交流事業  
地域自立支援協議会や障害相談支援事業所、福祉関係施設・団体等と連携し、障がい児者の社会参加の促進や地域との交流の機会づくりを行っています。

- ※予定 ①スポーツ観戦ツアー(7月頃)  
②交流研修(10月頃)

- ◆ひとり親家庭交流事業「おひさまの会」  
中学生以下の子育てを行うひとり親家庭の親子を対象に交流と体験の機会づくりを行い、親子の健やかな関係づくりの支援を行っています。

- ※予定 ①日帰りアウトドア会(6月頃)  
②一泊旅行(10月頃)

## 相談・要援護者の支援

- ◆ふくしなんでも相談事業

### ①一般相談(社協職員対応)

(電話・来所・訪問 平日8:30~17:00)  
日常生活上の悩みや生活課題等の相談窓口です。

社協職員が対応し、ご本人をはじめ関係機関と連携・調整を図りながら支援します。



### ②生活相談(移動相談支援窓口ヨークだっ茶)

奇数月第1水曜日に、町内商業施設等と連携し気軽に相談もできる窓口を開設しています。

### ③無料法律相談(弁護士対応)

毎月1回、町内の弁護士による相談窓口を開設しています。開催月により会場が異なります。

◇開設日/毎月第3金曜日

◇時間/13:30~16:00(30分×5コマ)

◇場所/

#### ① 駅東地域交流センター

(全8回/4、6、8、9、10、12、1、3月)

#### ② さるびあ館 (全2回/5月、2月)

#### ③ 生き生きセンター(全2回/7月、11月)

※予約制。社協事務局へ事前申込。

## 相談・要援護者の支援

### ◆フードバンク事業

ふくし総合相談事業と連携して、生活に困窮して緊急的な支援を要する世帯に対し、適切な期間を設けて食料品や日用品などを無料で提供し、生活の自立や安定のための支援を行っています。

※本事業は「こころのよせあい運動」として町民の皆さまや企業等からご寄付頂いたものを活用しています。

#### 《協力企業》

- ・コープ東北コープフードバンク様
- ・(株)瀬川勝雄商店様
- ・(株)大地フーズ様
- ・ブリヂストンBRM(株)仙台事業所様
- ・匿名企業様 など



### ◆生活安定に向けた相談窓口・資金貸付

#### ①生活安定資金の相談窓口・貸付

低所得世帯等の生活安定のための相談支援と5万円を限度とした小口資金の貸付を行っています。

- ・貸付対象： 町内在住の低所得者世帯等
- ・連帯保証： 町内在住の一定の収入がある連帯保証人1名(同居を除く)
- ・意見等： 担当地区民生委員の意見書
- ・返済期間： 貸付日から13か月以内

#### ②生活福祉資金の相談窓口(県社協委託)

宮城県社協が貸付する生活福祉資金(低所得高齢者・障害者世帯等が対象の資金)の相談支援と、申請窓口を行っています。

### ◆外出支援事業(美里町委託)

一般の公共交通機関を利用することが困難な下肢不自由の方等を対象にスロープ付きの車両によって医療機関や福祉施設等への送迎を行っています。

- ・申請等： 利用日の7日前まで
- ・利用日等： 平日の8:30~17:00の間
- ・利用料金： 町内片道100円  
町外片道500円



※外出支援事業、配食サービスのご利用を希望される際は、役場 長寿支援課(電話32-2941)へ申請が必要です。



### ◆配食サービス事業(美里町委託)

在宅の虚弱高齢者等の「食」の自立支援として昼食弁当の宅配を行っています。

また、宅配と併せて食に関する情報提供と声がけ等の見守りを行っています。

- ・宅配日： 小牛田…毎週火・木曜日  
南郷…毎週水・金曜日
- ・時間帯： 10:45~12:30の間
- ・利用料金： 1食あたり400円

※生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯は1食あたり280円。

### ◆福祉車両貸出事業(令和4年10月から実施予定)

車椅子を必要とする方の日常生活を支援するため、その家族に対して車椅子対応車両の貸出を行っています。

- ・申請等： 利用日の3日前まで
- ・貸出期間： 3日以内(同月内は2回まで)
- ・利用料金： 無料(燃料費等は実費)
- ・運転者等： 運転免許取得後1年以上で、75歳未満の方



### ◆介護機器(車椅子)の短期貸与事業

介護保険制度では対応できない方や、ケガなどで歩行が困難な方、急な外出や旅行等で短期的(1か月未満)に車椅子を必要とする方へ無料貸し出しを行っています。



### ◆赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

赤い羽根(10月)、歳末たすけあい(12月)を通して福祉への関心・理解を深めるように努め、地域福祉活動や要配慮者等の支援を行っています。

## ネットワークの構築

- ◆安心生活支援事業「あんしんネットワーク」  
高齢者等の支援が必要な方が住民の一員として安心して暮らせる地域の仕組みづくりを推進しています。(見守りや生活支援、お茶のみ会など)



- ◆地域の安全啓発事業「ちいきみまもりたい」  
町内の事業所や団体等と連携し、「ちいきみまもりたいステッカー」を車両に貼付して走行することで、地域内の見守りを行っています。



- ◆社会福祉法人情報交流会  
関係機関や社会福祉施設、団体等と連絡会等を開催し、更なる連携・協働による効果的な事業を行っています。

## 生活支援体制整備事業の推進

- ◆生活支援体制整備事業（美里町委託）  
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、多様な組織等と連携しながら生活支援・介護予防サービスの充実と地域の助け合いを広げる基盤づくり、高齢者の社会参加を推進しています。

※生活支援コーディネーターを1名設置しています。



主な事業

- ①生活支援体制整備協議会の運営
- ②生活支援体制整備協議会啓発事業
- ③情報誌おげんきですか。発行
- ④地域の支え合いモデル事業
- ⑤くらしのサポーター養成講座
- ⑥高齢者生活支援体験くらしのてつだい隊
- ⑦地域づくりによる介護予防推進事業  
(いきいき百歳体操等の普及・啓発)

## 目標3 とともにいきいきと暮らせる仕組みづくり

3-1 保健福祉サービスの利用支援

3-2 地域での自立支援

3-3 人にやさしい地域づくりの推進

3-4 地域における防災・防犯対策の推進

## 広報、情報交換の推進

- ◆みさと社協だより・にじいろだより発行、ホームページ等などSNS（※）の運営  
毎月、みさと社協だよりを発行し、社協や住民の皆さまが取り組んでいる地域福祉活動を掲載し、福祉意識の啓発と普及を行っています。  
また、小中学生向けに「にじいろだより」を発行しています。(年2回)

(※) SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス  
(インターネット上での交流、情報発信)



社協ホームページ  
QRコード



社協インスタグラム  
QRコード

- ◆声の広報事業

定期的に発行されている広報紙(町広報、社協だより等)を声の広報ボランティアの協力を得てCDに録音し、視覚障害の方等へ、無料でお届けしています。(図書館へも設置)

・利用料：無料

・お届け方法：盲人用郵便を利用など



- ◆まごころメッセージ

社協会員(町民)へのご支援ご協力に感謝し、ご家族がお亡くなりになった際にメッセージを添えて弔意を表します。

## 防災・防犯活動の推進

### ◆地域の安全啓発事業（防犯ブザー贈呈）

町内全ての小学校新入生へ防犯ブザーを贈呈し児童の防犯対策の推進を行っています。



### ◆災害時に備えた体制と備品等の整備

大規模災害に備え、災害ボランティアセンターに関する研修や被災者支援活動等の体制整備を行っています。

また、災害ボランティアセンターの開設・運営に必要な資機材等の整備を行っています。



## 駅東地域交流センター（美里町指定管理施設）の事務・事業

### ◆駅東地域交流センターの管理と事務所の設置

指定管理者として、建物・設備・貸館の管理業務を行うと共に、社協事務所を置いています。



### ◆樂集塾

不動堂小学校区を対象に社会教育・生涯学習に関する講座を年2回程度行っています。

### ◆地域子ども交流事業「よつばカフェ」

不動堂小学校区の幼児と保護者を対象に、交流カフェを年5回行っています。

(5・6・7・9・10月)



### ◆駅東サークル発表会

センター登録利用団体による展示や発表会を年1回行い、生涯学習への関心と意欲を高める活動を行っています。

## 法人運営と活動の推進

### ◆「社協会費」納入の促進

社協のPRや福祉への関心・理解を高めることに努め、社協活動への財源確保を行っています。

### ◆第4次美里町地域福祉活動計画の推進

第4次計画（令和4年4月～令和8年3月まで）の周知、啓発のほか、計画に基づいて活動の推進を行っています。

また、町と連携して進捗確認・評価等を行い、社会情勢や地域の状況に合わせて計画を見直し、活動を推進しています。

## 社会福祉法人美里町社会福祉協議会

〒987-0038 美里町駅東二丁目17-4 (美里町駅東地域交流センター内)

みんな ニコニコ ふくしのわ

TEL (0229) 32 - 2940

FAX (0229) 32 - 5160

URL <https://www.misato-wel.com>

E-mail [misato@misato-wel.com](mailto:misato@misato-wel.com)